

三次市における「学びの多様化学校」の設置に向けた論点

～みよし学びの共創プラン(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画)より～

不登校児童生徒については、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することをめざし、個々のニーズに応じた相談・指導などを受ける場や機会の創出に取り組みます。

同様に、すべての児童生徒について、各個人の有する能力を伸ばしつつ、安心して過ごせる多様な居場所づくりや、地域全体で子どもたちを育む学びの場を創出します。

論点① めざす学校像、めざす生徒像について

●めざす学校像 「みんなとつながり、自分らしく学ぶ学校」

●めざす生徒像

- ・ありのままの自分がいいと思う生徒
- ・自分の現状を基に、学びの内容や方法を自分で選択・決定できる生徒
- ・自分とは異なる考え方や生き方を大切にし、周りの多様な人間と関わりたいと思う生徒
- ・将来の進路へつながる基礎的学力を身につけようとする生徒
- ・地域とのつながりの中で三次(地域)を愛し、地域に貢献しようとする生徒

○三次市が考える学校像、生徒像についてはどうか。

論点②－1 学校の特色について

●安全安心な居場所・体制について

○安全安心な環境のため、設備・備品面からどのような工夫が考えられるか。

例)ソファの設置やリラックスできる空間づくり

○一人ひとりの生徒の個別担任制の導入についてはどうか。

また、教職員が備えておくべき資質はどのようなものがあるか。

専門人材(SC、SSW等)の配置にあたり留意すべき点は何か。

○生徒が自ら選び、決めていくなど、生徒が自分なりの方法で主体的に学ぶスタイルを尊重していくことについてはどうか。

論点②－2 学校の特色について

●生徒基点の学びについて

- 各教科等の基礎基本の定着を図ることに重点を置くとともに、生徒の実態や通学に要する時間等を踏まえ、ゆとりのある時程(例えば1日4時間を基本とする等)を設定することについてはどうか。
またその場合、通学方法や給食のあり方について留意すべき点は何か。
- 一人ひとりの生活や学習における過程をていねいに把握し評価する、学ぶ意欲につなぐための評価方法について留意すべき点は何か。
- 多様な関わりをとおして、協働性や社会性を育む教育の充実を図ることについてはどうか。

論点②－3 学校の特色について

●本市の資源を生かした体験・探究

- 本市の特色である広い市域を活用し、公共施設等を活用し、学校外での多様な場での学習を充実させることについてはどうか。
- 本市の強みである多様なひとに関わっていただく体験的な学びをとおして、自己有用感や自信を大切にする学びについてはどうか。
- 本市の資源である「自然」「歴史」「文化」「産業」等を教材としたより探究的な学びを充実させることについてはどうか。

論点②－4 学校の特色について

●どこでも学べる(アクセスできる)環境

- 登校できない生徒、また学校内の別室等での学びの支援のため、オンライン配信を実施することについてはどうか。
- 生徒の学習状況が多様であることを踏まえ、AIドリルやデジタル教材等も活用しながら、学び直しや習熟度に応じた学習を取り入れることについてはどうか。